

インターネット福祉保健モニター アンケート結果

～「東京都におけるペットの飼育」について～

(平成 23 年 10 月実施)

近年、ペットを飼う方が増えており、ペットは単なる愛玩の対象から、「家族の一員」あるいは「人生のパートナー」とみなされ、飼い主と深い関わりを持つようになってきました。

その反面、飼い主の動物飼育に関する理解不足を原因とした飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為やペットショップでの不適切な管理など、ペットに起因するトラブルも増えています。

このたび、都内におけるペットの飼育状況を把握し、今後の適正飼育の普及啓発や事業者への助言指導の参考とするため、インターネット福祉保健モニターに登録している方を対象にペット飼育に関するアンケートを実施しました。

【アンケート結果のポイント】

● 犬を飼っている人の 9 割以上が「犬の登録・狂犬病予防注射」を実施

- ・ 犬の登録、年 1 回の狂犬病予防注射について 92.0%が両方とも実施しており、概ね法令を遵守していた。(Q6)

● 猫の「屋内飼育」は 8 割以上、「不妊去勢手術の実施」は 7 割以上の飼い主に浸透し、 個体識別表示は 1 割程度で実施

- ・ 猫の飼育場所は、「屋内のみ」が 83.3%であった。(Q10)
- ・ 飼っている猫への不妊去勢手術の実施は、「全ての猫に実施」が 73.3%、「一部の猫に実施」が 6.7%であった。(Q11)
- ・ 飼っている猫への個体識別表示は「全ての猫に迷子札等を装着している」が 10.0%であった。(Q12)

● ペットに関する迷惑・被害で最も多いのは「糞尿の不始末や悪臭」

- ・ 「自宅の周辺での糞尿の不始末や悪臭」が 55.1%、「近隣のペットの鳴き声」が 28.5%、「家や庭を汚された・荒らされた」が 23.4%の順となった。(Q14)

● 東京都に今後重点的に取り組んで欲しい事項は「ペット業者に対する監視指導」

- ・ 東京都に対する要望として、「ペット業者に対する監視指導」が 65.0%と最も高く、次いで「危険な動物の飼育者への監視指導」が 38.8%、「飼い主に向けたマナーアップのための普及啓発」が 33.6%と続き、飼い主への対策を求める要望が高かった。(Q18)

(アンケートの概要、回答者属性は裏面)

今回のアンケート概要

テーマ： 「東京都におけるペットの飼育」について
期間： 平成23年10月26日（水曜日）正午から平成23年11月7日（月曜日）
正午まで
方法： インターネット（モニターがアンケート専用サイトから回答を入力する）
モニター数： 284名
有効回答数： 214名
回答率： 75.4%

今回のアンケート回答者属性

	カテゴリー名	回答者	%
	全 体	214	100.0
性別	男 性	118	55.1
	女 性	96	44.9
年代別	20 代	4	1.9
	30 代	25	11.7
	40 代	44	20.6
	50 代	39	18.2
	60 代	58	27.1
	70 歳以上	44	20.6
職業別	会社員	44	20.6
	団体職員（NPO含む）	14	6.5
	自営業	16	7.5
	福祉サービス提供事業経営者	4	1.9
	福祉サービス提供事業従事者	35	16.4
	教職員	2	0.9
	学生	1	0.5
	主婦	40	18.7
	無職	27	12.6
	その他	31	14.5

インターネット福祉保健モニター アンケート結果

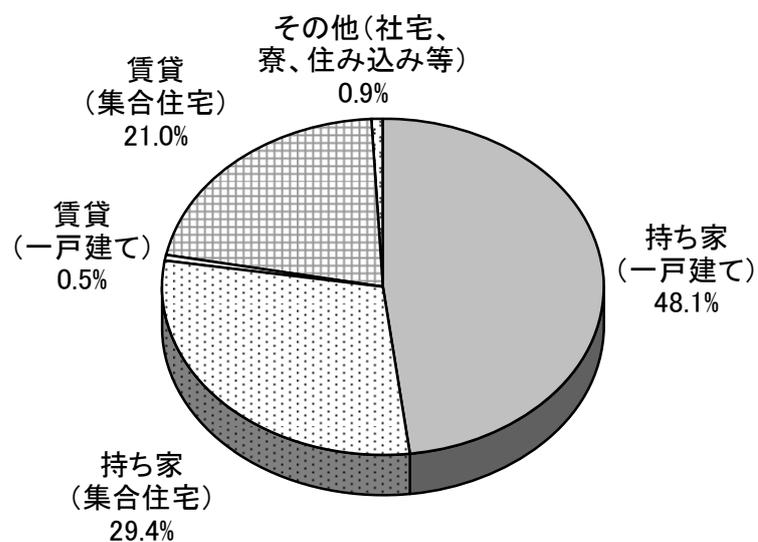
「東京都におけるペットの飼育」について

<アンケートの設問>

- Q1 あなたの住まいの居住形態についてお聞きします。お住まいの居住形態に該当するものを、次の中から1つ選んでください。
- Q2 あなたは、この5年間でペットを飼ったことがありますか。
- Q3 現在飼っているペットについて、あてはまるものをすべて選んでください。
- Q3-1-1 飼っている犬の頭数を記入してください。
- Q3-1-2 飼っている猫の頭数を記入してください。
- Q4 ペットの入手先はどこですか。あてはまるものをすべて選んでください。
- Q5 ペットの入手先からどのような情報を得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。
- Q6 犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射を行っていますか。
- Q7 飼っている犬に飼い主が誰であるかわかるよう鑑札・注射済票や迷子札等を装着していますか。
- Q8 Q7で「全ての犬（飼い犬が1頭の場合も含む）に装着している」及び「一部の犬に装着している」と回答された方にお伺いします。それはどのような方法ですか。あてはまるものをすべて選んでください。
- Q9 犬の放し飼い（ノーリード）は条例で禁止されていることを知っていますか。
- Q10 猫の飼育場所はどこですか。
- Q11 飼っている猫に不妊去勢手術を行っていますか。
- Q12 飼っている猫に飼い主が誰であるかわかるよう迷子札等を装着していますか。
- Q13 Q12で「全ての猫（飼い猫が1匹の場合も含む）に装着している」及び「一部の猫に装着している」と回答された方にお伺いします。それはどのような方法ですか。あてはまるものをすべて選んでください。
- Q14 あなたは他人のペットが原因で、何らかの迷惑や被害を受けたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。
- Q15 「飼い主のいない猫（野良猫）」に関する問題は、糞尿の問題や猫によるいたずらの被害など様々です。こういった問題を減らしていくために、「飼い主のいない猫」を地域で適正に管理しながら、人と猫が共生していくという活動があります。あなたは、こういった活動があることを知っていますか。
- Q16 動物への理解と知識の普及のために、地域の身近な相談員として動物に関する住民の相談に応じたり、求めに応じて飼い方の助言をするなど、動物の愛護と適正飼養の普及啓発の活動を行うボランティア（動物愛護推進員）を東京都が委嘱しているのを知っていますか。
- Q17 いわゆるペットブームの中で、東京都における動物取扱業者（ペット業者）の登録件数は年々増加の一途をたどっており、誰もが容易にペットを入手できる環境にあります。その一方で、ペットの飼育をめぐる飼い主への苦情やペット業者に対する苦情が、都の窓口に数多く寄せられています。あなたは今後、ペットに関する問題を減らしていくために、ペット業者にどのようなことを望みますか。次の中から2つまで選んでください。
- Q18 ペットの適正な飼育や動物愛護のために、東京都は今後どのようなことに重点的に取り組むべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。
- Q19 東京都におけるペットの飼育について、あなたが現在考えていることを自由にお書きください。
【自由意見】

Q1. あなたのお住まいの居住形態についてお聞きします。お住まいの居住形態に該当するものを、次の中から1つ選んでください。

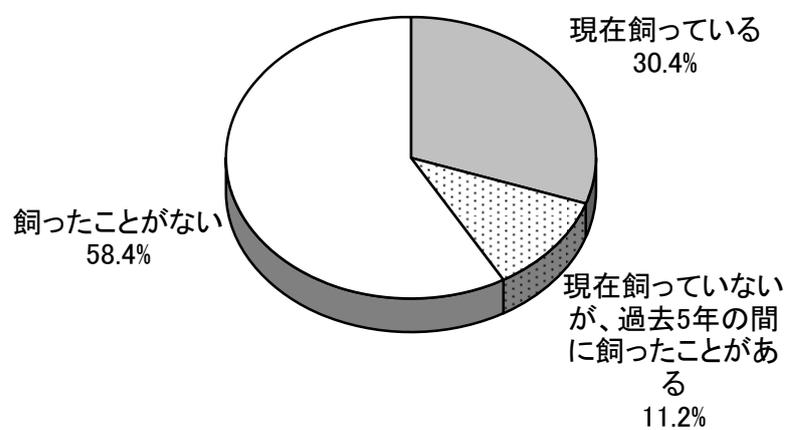
【全体】(N=214)



居住形態について聞いたところ、持ち家(「一戸建て」と「集合住宅」の合計)が77.5%と約8割であった。また、集合住宅(「持ち家」と「賃貸」の合計)に住む人の割合が50.4%と5割であった。

Q2. あなたは、この5年間でペットを飼ったことがありますか。

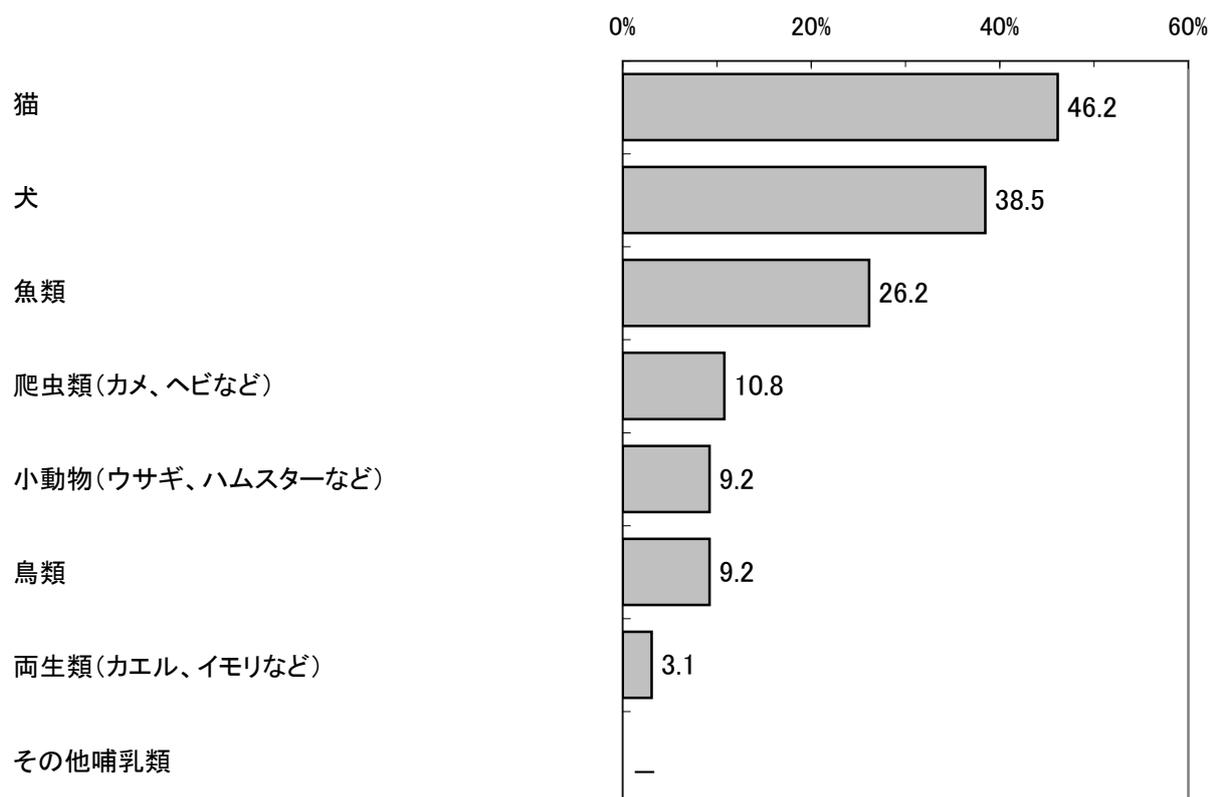
【全体】(N=214)



直近5年間のペットの飼育状況について聞いたところ、飼育経験あり(「現在飼っている」と「現在飼っていないが、過去5年間に飼ったことがある」の合計)は41.6%と約4割であった。

Q3. 現在飼っているペットについて、あてはまるものをすべて選んでください。

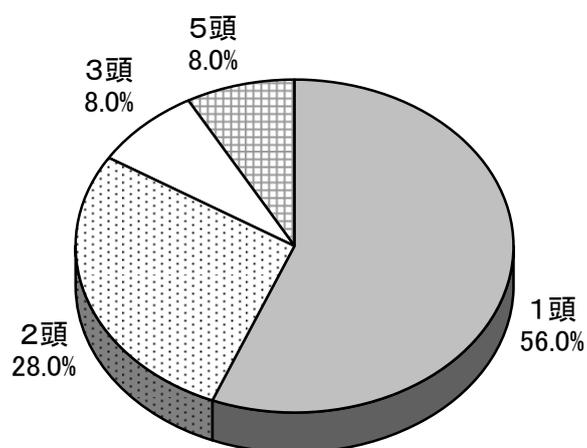
【全体】(N=65)



現在飼っているペットの種類について聞いたところ、「猫」の割合が46.2%、「犬」が38.5%であった。

Q3-1-1. 飼っている犬の頭数を記入してください。

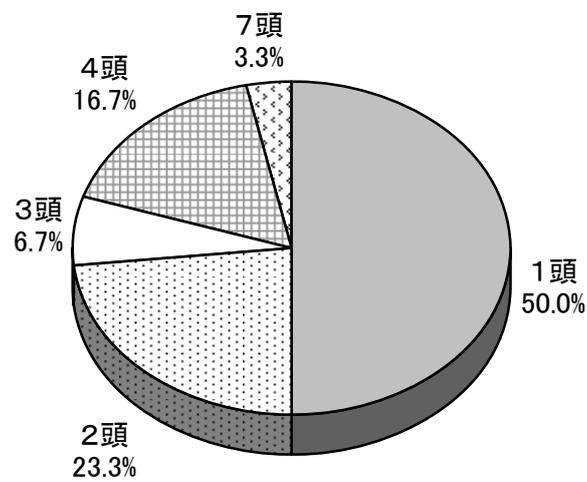
【全体】(N=25)



Q3で「犬を飼っている」と答えた25名に、飼っている犬の頭数について聞いたところ、「1頭」が56.0%と半数以上であった。

Q3-1-2. 飼っている猫の頭数を記入してください。

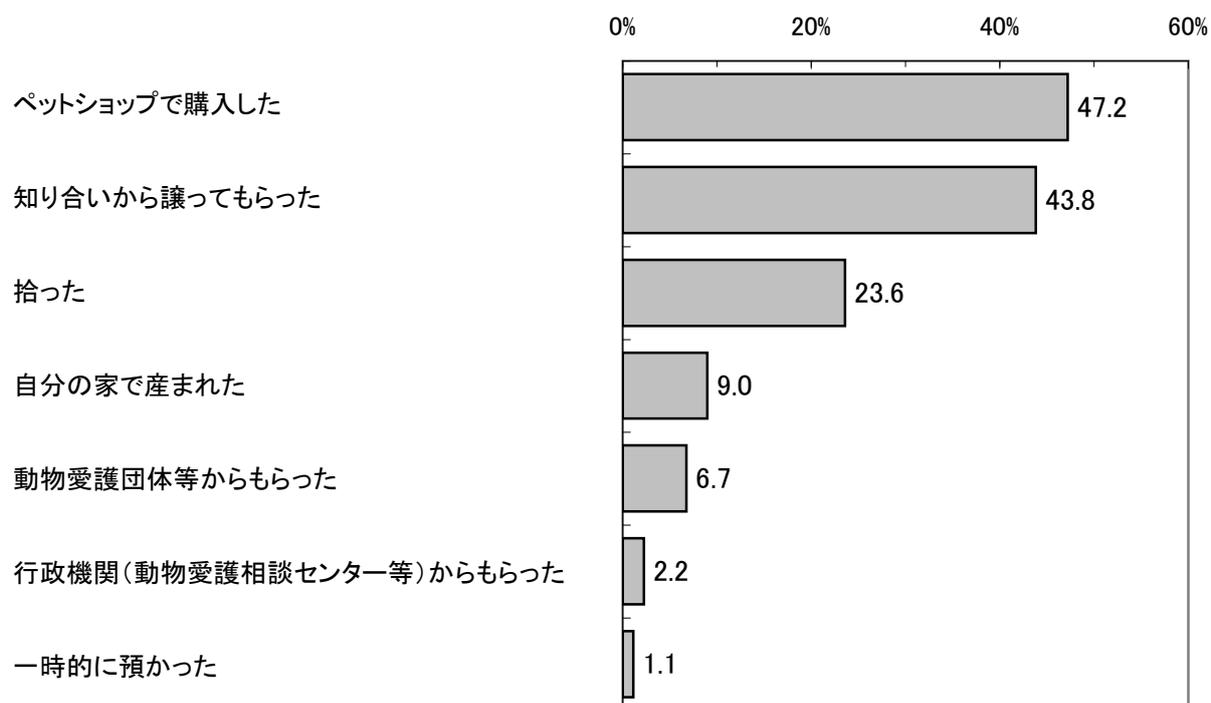
【全体】(N=30)



Q3で「猫を飼っている」と答えた30名に、飼っている猫の頭数について聞いたところ、「1頭」が50.0%と半数であった。

Q4. ペットの入手先はどこですか。あてはまるものをすべて選んでください。

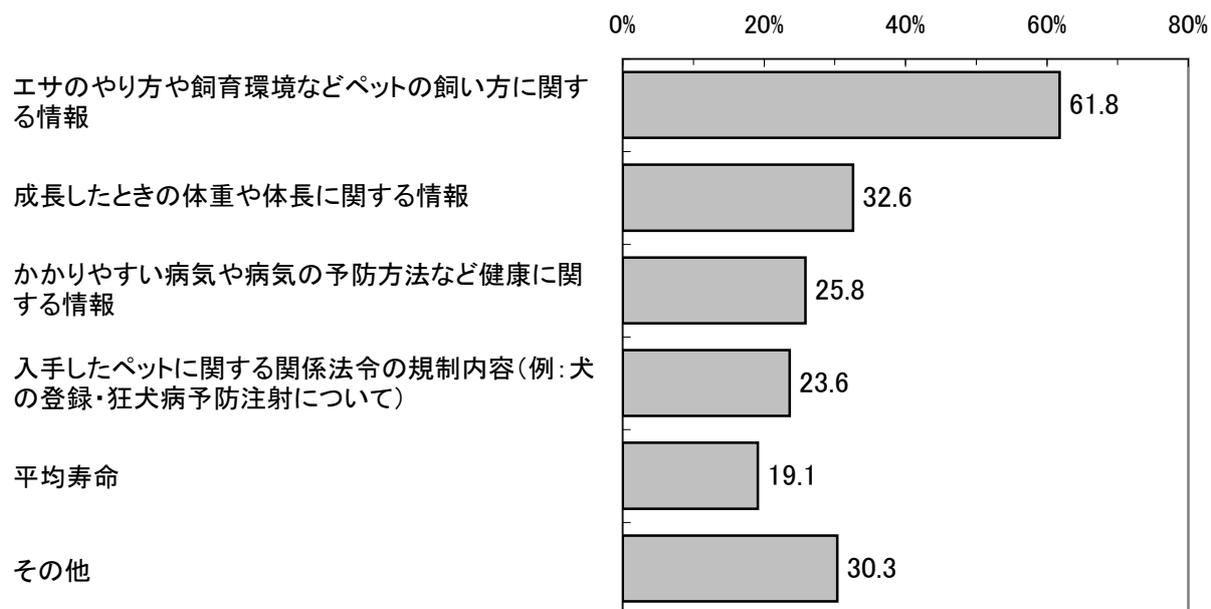
【全体】(N=89)



ペットの入手先について複数回答で聞いたところ、「ペットショップで購入した」が47.2%、次いで「知り合いから譲ってもらった」が43.8%で、それぞれ4割以上であった。

Q5. ペットの入手先からどのような情報を得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

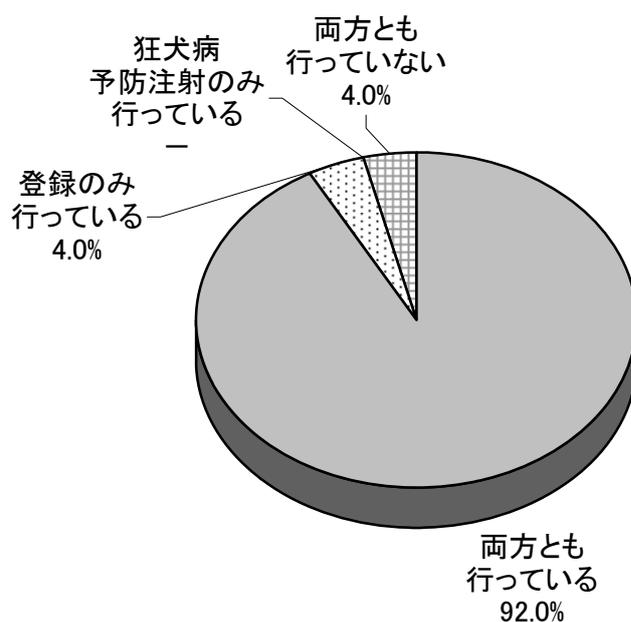
【全体】(N=89)



ペットの入手先からどのような情報を得ているか複数回答で聞いたところ、「エサのやり方や飼育環境などペットの飼い方に関する情報」が61.8%、次いで「成長したときの体重や体長に関する情報」が32.6%であった。

Q6. 犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射を行っていますか。

【全体】(N=25)

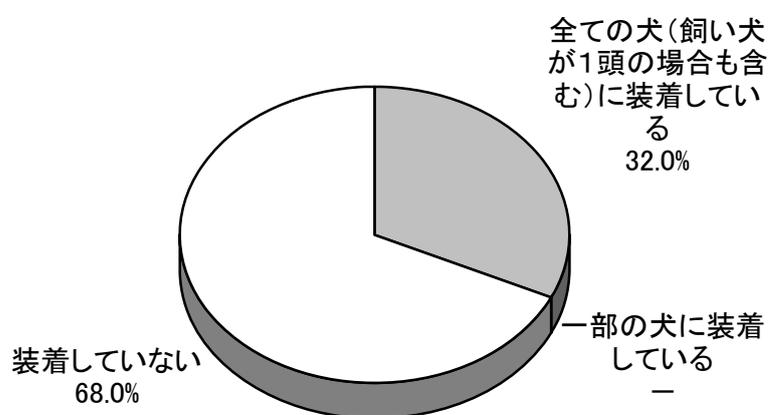


犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射を行っているか聞いたところ、「両方とも行っている」が92.0%であった。

- ・ 犬の飼い主は、生後91日以上の子犬を飼い始めてから30日以内に、その犬の所在地の区市町村に犬の登録を行わなければなりません(狂犬病予防法第4条に規定)。
- ・ 犬の飼い主は、飼育犬に狂犬病の予防接種を毎年1回受けさせなければなりません(狂犬病予防法第5条に規定)。

Q7. 飼っている犬に飼い主が誰であるかわかるよう鑑札・注射済票や迷子札等を装着していますか。

【全体】(N=25)

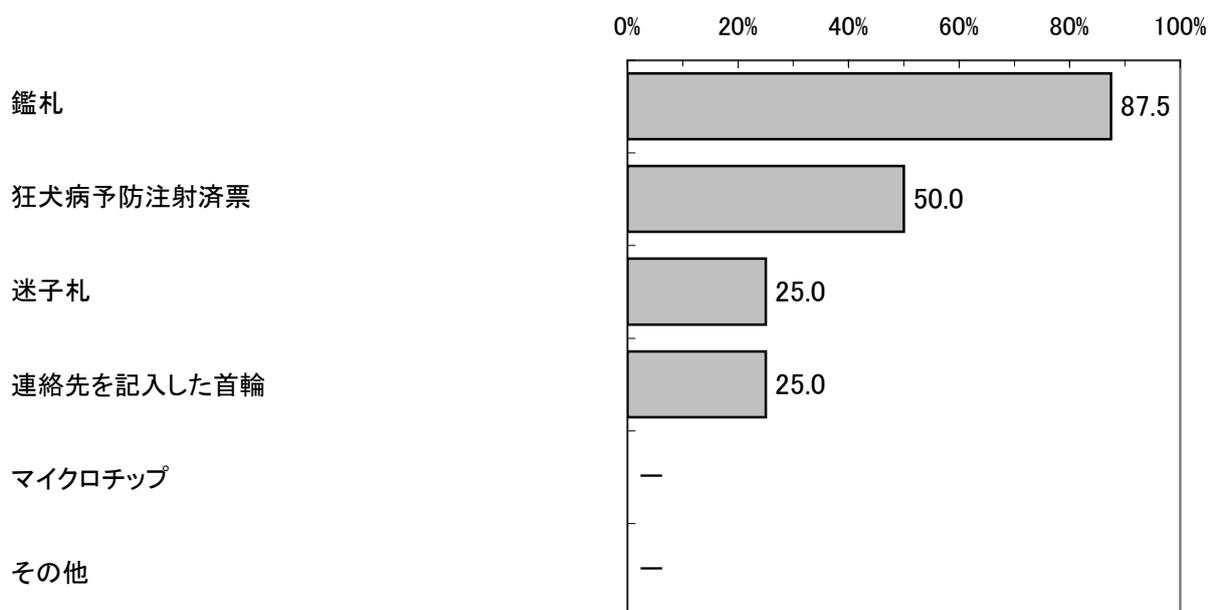


飼っている犬に鑑札・注射済票や迷子札等を装着しているか聞いたところ、「全ての犬(飼い犬が1頭の場合も含む)に装着している」と回答した人の割合は32.0%であった。

犬の飼い主は、犬を登録した際に交付される鑑札と注射済票を犬に装着しなければなりません(狂犬病予防法第4条及び第5条に規定)。

Q8. Q7で「全ての犬(飼い犬が1頭の場合も含む)に装着している」及び「一部の犬に装着している」と回答された方にお伺いします。それはどのような方法ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

【全体】(N=8)



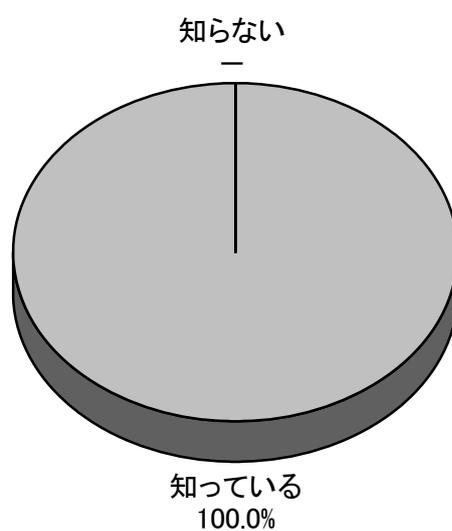
Q7で「全ての犬(飼い犬が1頭の場合も含む)に装着している」及び「一部の犬に装着している」と回答された方に、身元表示の方法について聞いたところ、「鑑札」の割合が87.5%と約9割であった。

＜マイクロチップとは＞

動物の個体識別方法のひとつです。マイクロチップ(直径2mm、長さ8～12mm)には15桁の数字が記録されており、この番号を専用リーダーで読み取ることでデータベースに登録された飼い主情報と照合できます。犬猫の場合、マイクロチップは首の後ろの皮下に専用注射器で挿入され、一度挿入すると半永久的に個体識別が可能です。専用リーダーは全国の動物愛護センターや保健所、動物病院などに配備されています。

Q9. 犬の放し飼い(ノーリード)は条例で禁止されていることを知っていますか。

【全体】(N=25)

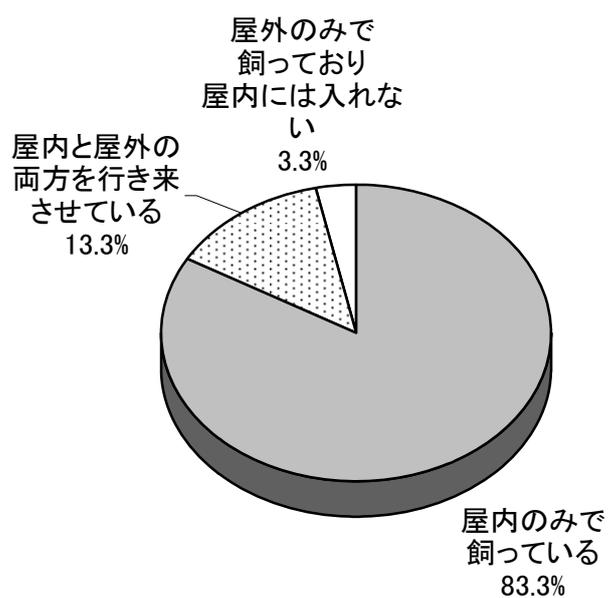


犬の放し飼い(ノーリード)は条例で禁止されていることについて知っているか聞いたところ、「知っている」と回答した人は100%であった。

東京都の条例により原則犬を放すことは禁止されています(東京都動物の愛護及び管理に関する条例第9条に規定)。リードでつなぐことはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードを短めに持って散歩することが大切です。

Q10. 猫の飼育場所はどこですか。

【全体】(N=30)

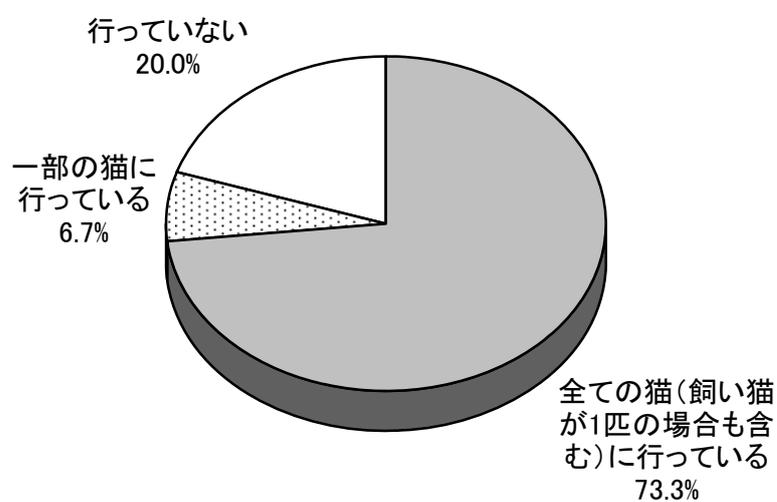


猫の飼育場所について聞いたところ、「屋内のみで飼っている」が83.3%であった。

東京都は猫の適正飼育を推進するため、飼い猫の①「屋内飼育」、②「不妊去勢手術の実施」、③「身元の表示」の3原則を推奨しています。

Q11. 飼っている猫に不妊去勢手術を行っていますか。

【全体】(N=30)

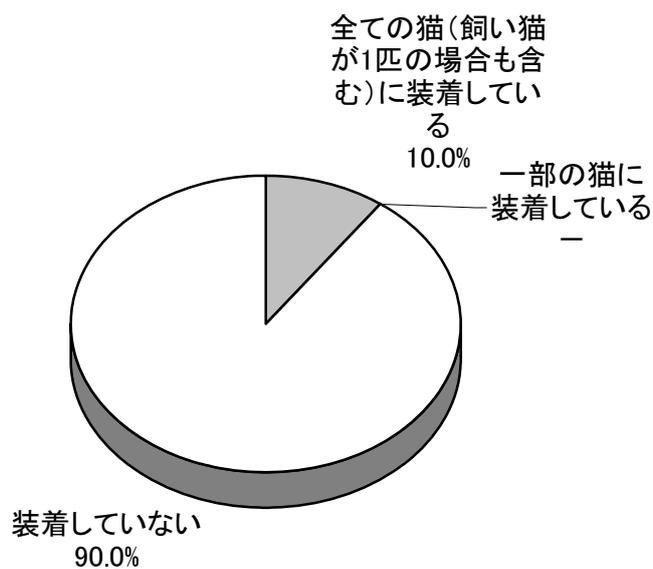


飼っている猫に不妊去勢手術を行っているか聞いたところ、「全ての猫(飼い猫が1匹の場合も含む)に行っている」が73.3%であった。

東京都は猫の適正飼育を推進するため、飼い猫の①「屋内飼育」、②「不妊去勢手術の実施」、③「身元の表示」の3原則を推奨しています。

Q12. 飼っている猫に飼い主が誰であるかわかるよう迷子札等を装着していますか。

【全体】(N=30)

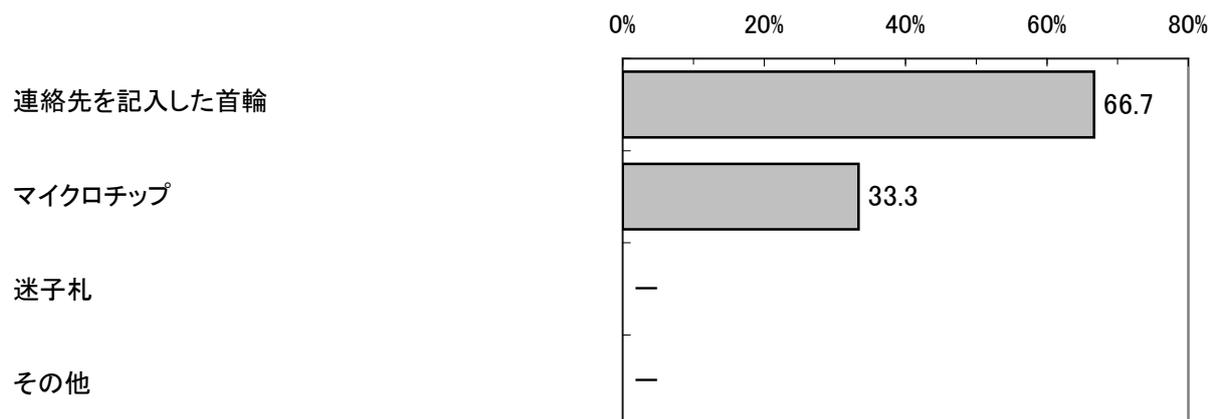


飼っている猫に迷子札等を装着しているか聞いたところ、「全ての猫(飼い猫が1匹の場合も含む)に装着している」と回答した人の割合は10.0%であった。

東京都は猫の適正飼育を推進するため、飼い猫の①「屋内飼育」、②「不妊去勢手術の実施」、③「身元の表示」の3原則を推奨しています。

Q13. Q12で「全ての猫(飼い猫が1匹の場合も含む)に装着している」及び「一部の猫に装着している」と回答された方にお伺いします。それはどのような方法ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

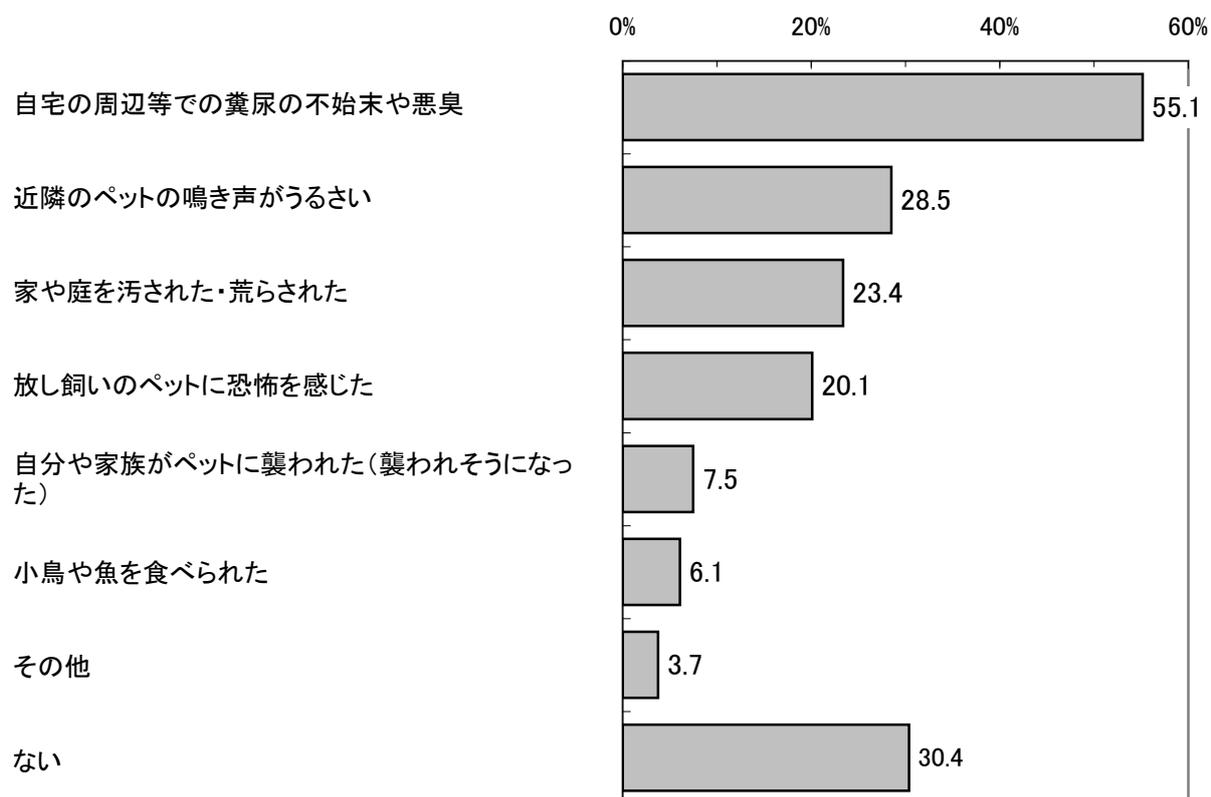
【全体】(N=3)



Q12で「全ての猫(飼い猫が1匹の場合も含む)に装着している」及び「一部の猫に装着している」と回答された3名の方に、どのような方法か聞いたところ、「連絡先を記入した首輪」が2名(66.7%)、「マイクロチップ」が1名(33.3%)であった。

Q14. あなたは他人のペットが原因で、何らかの迷惑や被害を受けたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

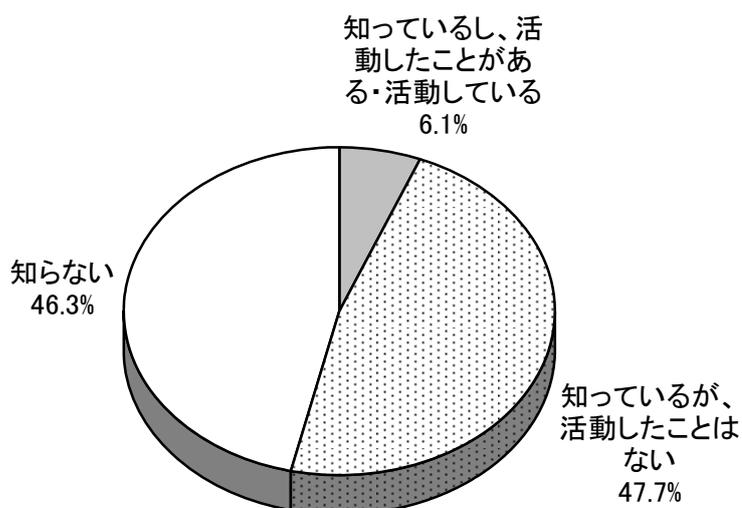
【全体】(N=214)



他人のペットが原因で、何らかの迷惑や被害を受けたことがあるか複数回答で聞いたところ、「自宅の周辺等での糞尿の不始末や悪臭」が55.1%と最も高く、次いで「近隣のペットの鳴き声がうるさい」が28.5%であった。

Q15. 「飼い主のいない猫(野良猫)」に関する問題は、糞尿の問題や猫によるいたずらの被害など様々です。こういった問題を減らしていくために、「飼い主のいない猫」を地域で適正に管理しながら、人と猫が共生していくという活動があります。あなたは、こういった活動があることを知っていますか。

【全体】(N=214)

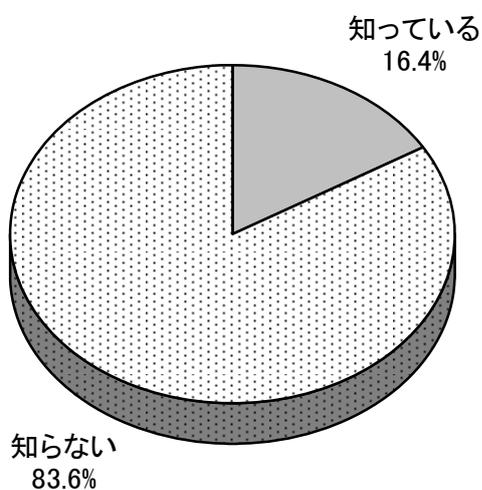


「飼い主のいない猫(野良猫)」を地域で適正に管理しながら、人と猫が共生していくという活動があることを知っているか聞いたところ、「知っている」(「知っているし、活動したことがある・活動している」と「知っているが、活動したことはない」の合計)は53.8%で約5割であった。

<飼い主のいない猫活動とは>
「飼い主のいない猫」による被害を地域の問題としてとらえ、地域にお住まいの方との合意のもと、地域で猫を適正に管理し、共生しながら数を減らしていくという活動です。具体的な活動は、主に次のようなものです。
① 不妊去勢手術を行い新たな猫を増やさない。
② 猫のトイレを設置し、餌の食べ残しや糞の掃除を行う。
③ 決まった時間に、決まった猫のみに餌やりをする。
屋外の猫の寿命は、屋内飼育の猫に比べ短いといわれています。こういった活動を行うことにより「飼い主のいない猫」を確実に減らし、「飼い主のいない猫」に関する問題を解決していきます。

Q16. 動物への理解と知識の普及のために、地域の身近な相談員として動物に関する住民の相談に応じたり、求めに応じて飼い方の助言をするなど、動物の愛護と適正飼養の普及啓発の活動を行うボランティア(動物愛護推進員)を東京都が委嘱しているのを知っていますか。

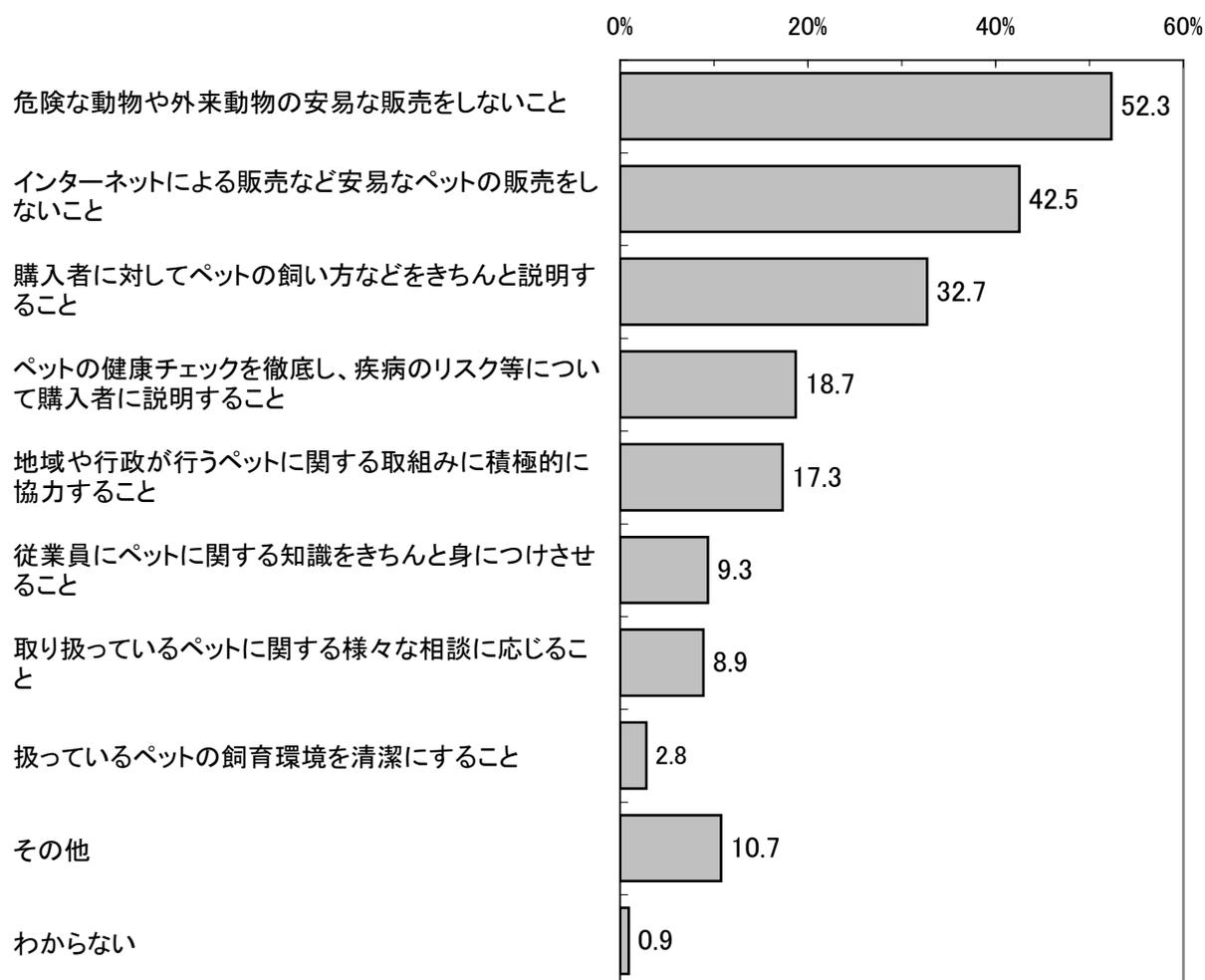
【全体】(N=214)



動物愛護推進員を東京都が委嘱しているのを知っているか聞いたところ、「知っている」と回答した人の割合は16.4%であった。

Q17. いわゆるペットブームの中で、東京都における動物取扱業者(ペット業者)の登録件数は年々増加の一途をたどっており、誰もが容易にペットを入手できる環境にあります。その一方で、ペットの飼育をめぐる飼い主への苦情やペット業者に対する苦情が、都の窓口にも数多く寄せられています。あなたは今後、ペットに関する問題を減らしていくために、ペット業者にどのようなことを望みますか。次の中から2つまで選んでください。

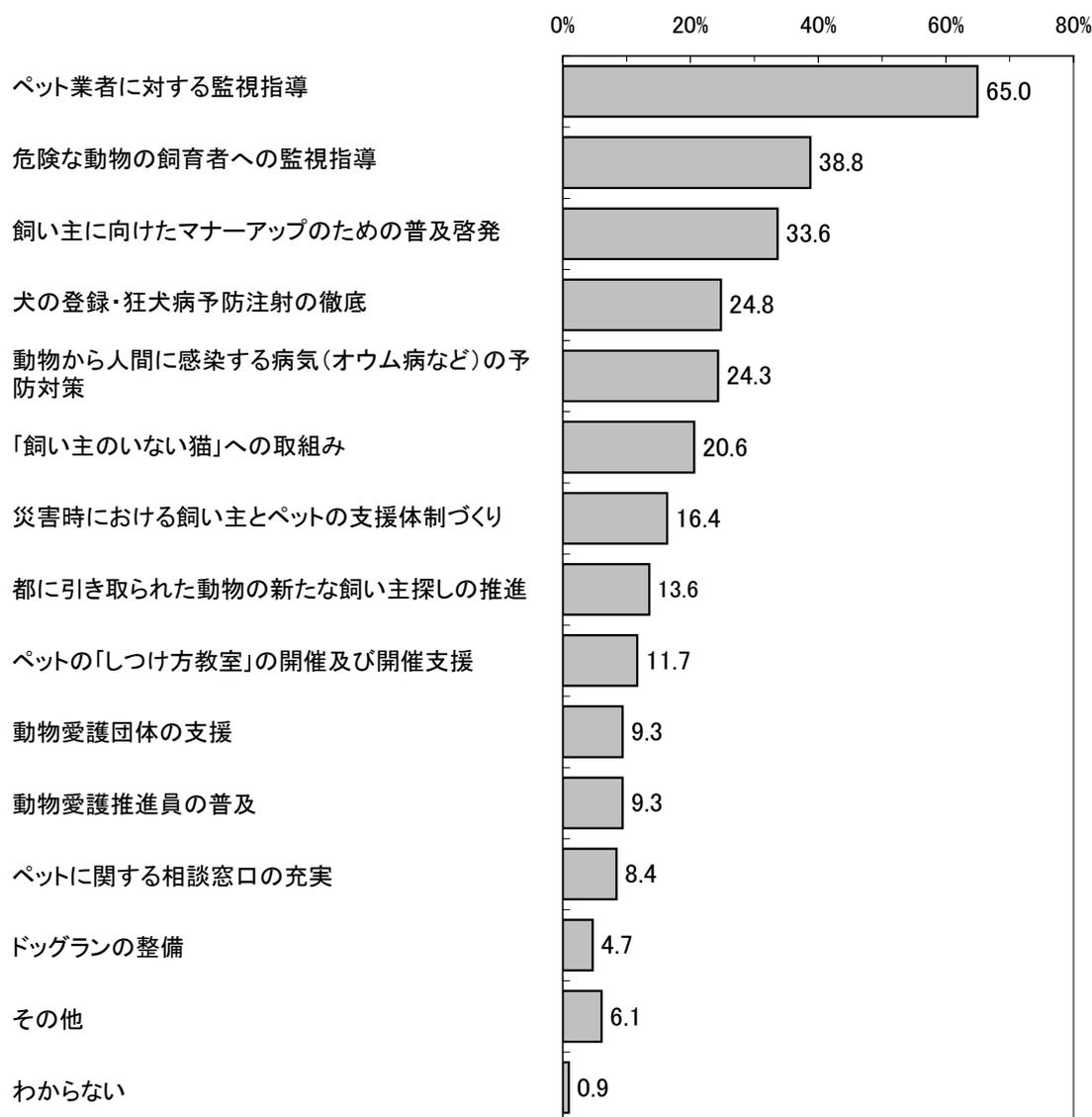
【全体】(N=214)



今後、ペットに関する問題を減らしていくために、ペット業者にどのようなことを望むか聞いたところ、「危険な動物や外来動物の安易な販売をしないこと」の割合が52.3%であり、次いで「インターネットによる販売など安易なペットの販売をしないこと」が42.5%であった。

Q18. ペットの適正な飼育や動物愛護のために、東京都は今後どのようなことに重点的に取り組むべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

【全体】(N=214)



ペットの適正な飼育や動物愛護のために、東京都は今後どのようなことに重点的に取り組むべきか複数回答で聞いたところ、「ペット業者に対する監視指導」が65.0%と最も高く、次いで「危険な動物の飼育者への監視指導」が38.8%、「飼い主に向けたマナーアップのための普及啓発」が33.6%と、飼い主への対策を求める人の割合が高かった。

【自由意見】

Q19.東京都におけるペットの飼育について、あなたが現在考えていることを自由にお書きください。

東京都におけるペットの飼育について、179人から201件の自由意見が寄せられた。「飼い主責任・マナーに関すること」が87件と最も多く、「動物取扱業者に関すること」が21件、「飼い主のいない猫に関すること」が18件、「危険な動物、外来生物等に関すること」が17件、「規制強化に関すること」が13件、「集合住宅におけるペット飼育に関すること」が9件、「その他」が36件であった。主な意見は以下のとおりである。

- 1 **飼い主責任・マナーに関すること** 87件
 - ・ 私が毎日行く散歩コースにも、糞尿が必ず残されています。尿も道路によってはしみになるので、快く思わない人も多いと思います。ペットを飼っていないお宅では、ペットに有害な薬液を家の周辺にまき、寄り付かないように対応しているところもありますが、知らずにいれば、ペットが大変なことになります。尿は家で済ませ(ペットシーツなど使う)糞は外で、そして必ず持ち帰るというルールを徹底的に周知してもらえればと思います。(女性,40代,主婦)
 - ・ 安易な嗜好品のような取扱いでペットを飼育しないためにも、人と共存できる社会性のあるペットとの関わりが必要だと考えています。そのためにも、しつけ・ペットの苦手な人が理解できる飼い方(生活)を飼い主が自覚する必要があり、社会で支える必要があると考えています。(男性,50代,自営業)
- 2 **動物取扱業者に関すること** 21件
 - ・ 東京都には、ペット業者への指導の徹底をお願いしたいし、またネットによる安易な販売への規制も実施すべきである。(男性,50代,福祉サービス提供事業従事者)
 - ・ ペットが経済活動の中で売買されている現実を考えれば、当然売る側への責任も明確にし、指導を厳格化すべきです。安易に売買され、安易に捨てられる状況を解消するための制度設計が必要だと思います。(男性,40代,団体職員(NPO含む))
- 3 **飼い主のいない猫に関すること** 18件
 - ・ 野良猫対策は駆除ではなく地域との共生をシステム化して行うことが重要だと思います。生き物を大事にすること、又地域のペットとして扱うことは子供達の教育上、地域住民の交流・命に対する意識の向上に役立つと思われます。もちろん数をふやさないことも重要だと思いますが・・・(男性,50代,無職)
 - ・ 無責任にえさを与える人が多い。注意すると逃げる。場合よって大きな声をあげるなどの人がいる。ボランティアの方々もこうした人に対して指導をお願いしたい。できれば禁煙や違法駐輪のベストを着た行動のように。地域全体で取り組むことであることは承知しているものの、啓蒙活動はぜひとも積極的にやっていたければありがたいところです。とにかく糞尿はかなり迷惑であります。かわいいのはわかりますが玄関先にあるのは困ること多々です。(男性,40代,会社員)
- 4 **危険な動物、外来生物等に関すること** 17件
 - ・ ペットの存在は、私たちにとって安らぎを与えてくれるものですが、外来動物など、我が国の動植物および疾病に関与する物もあるので、規制するべきだと思うし、密輸などは厳しく処分する方針であって欲しいです。(男性,40代,福祉サービス提供事業従事者)
- 5 **規制強化に関すること** 13件
 - ・ 命に対して責任を持てるよう、もう少し罰則や罰金など厳しくした方がよいかと思われる。(女性,30代,福祉サービス提供事業従事者)
- 6 **集合住宅におけるペット飼育に関すること** 9件
 - ・ 集合住宅でのペットの飼育を許可して欲しい。秘密にこそ飼うことで、隣人との関係も悪くなっている。当然に飼い主も、飼育方法には気遣いが必要だが、特に一人暮らしの高齢者等にとっては、ペットが心の支えとなることもあると思う。(女性,60代,福祉サービス提供事業従事者)
 - ・ マンションのエレベーター内でおしっこを何度かされ、管理組合で文句をいいましたが、「うちの犬ではない」の一点ばりでした。老犬だったようで、時を経ずしてなくなり、その人も転居しました。いったい何のために住んでいたのでしょうか。その後、管理組合では「新たなペットの飼育を禁止」にしましたが、売却する人や不動産業者は「ペット可」と広告を出すこともあります。ペットがいけないのではなく、マナーを守らない人が悪いのです。(女性,40代,自営業)